

保険料率一覧（東京都・2022年4月～）

			合 計	うち 事業主負担分	うち 労働者負担分
労災保険料率			欄外注参照	全額 事業主負担	なし
雇用保険 料率	一般の事業	4～9月	0.95%	0.65%	0.3%
		10月～	1.35%	0.85%	0.5%
	農林水産・ 清酒製造の 事業※1	4～9月	1.15%	0.75%	0.4%
		10月～	1.55%	0.95%	0.6%
	建設の事業	4～9月	1.25%	0.85%	0.4%
		10月～	1.65%	1.05%	0.6%
健康保険 料率※2	下記以外		〔 9.81% 〕	労使折半	
	介護保険 第2号被保険者 (40歳から64歳)		〔 11.45% ※3 〕	労使折半	
厚生年金保険料率			18.3%※4	労使折半	
子ども・子育て拠出金			0.36%	全額 事業主負担	なし

注) 厚生労働省「平成30年度労災保険率の料率表」

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000198405.pdf>

- ※1 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については、一般の事業の率が適用される。
- ※2 健康保険組合ごと、協会けんぽの場合は都道府県ごとに異なる。上表では、協会けんぽの東京都の保険料率を掲載している。
- ※3 介護保険料率1.64%を含む。
- ※4 厚生年金基金に加入している方の厚生年金保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率（2.4%～5.0%）を控除した率となる。